

第 2 表 地 方 債

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|-----------|---------------|--------------------|--------|--|
| 土地区画整理事業 | 千円 300,000 | 普通貸借 又は 証券発行 | 5.0%以内 | 政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。 |